

生活習慣病予防検診の実施について

1. 検診対象者

定期健康診断の結果、肥満度が30%以上の区立小中学校の児童・生徒で次に該当する者

- (1) 小学校2年生、4年生、中学校1年生の検診希望者
- (2) 前年度受診者で、管理区分が「1年後再検査」及び「要精密検査」となり専門医療機関に受診しなかった児童・生徒の検診希望者
- (3) (1) 以外の学年で、学校が受診を勧める者

2. 検診の内容

